

基本計画骨子案に対する意見と市の考え方(市職員)

No.	章	大項目 (大柱)	中項目 (中柱)	小項目 (小柱)	意見の概要	件数	市の考え方
1	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	1 社会経済環境の変化	(7)環境問題の深刻化	—	■(7)「環境問題の深刻化」において、「保全に対する理解」とあるが、環境問題を考えていく上で、「何を」「どう」保全するのか、市民・行政・事業者がともに考えていく段階が必要。	1	本文中で、行政・市民・事業者全てが環境問題に理解を深めることが重要と述べていますが、ご指摘のように「ともに考えていく段階が必要」とまでは言及していません。この点については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
2	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	1 社会経済環境の変化	(9)次世代の人材づくりへの期待	—	■(9)「次世代の人材づくりへの期待」において、子どもたちの基礎学力、学習意欲、目的達成意欲、就業意欲の低下を述べているが、これについては根拠となる資料が必要。	1	学力、学習意欲、目的達成意欲、就業意欲の低下は、一般的な傾向として述べたものです。根拠となる資料が必要とのご指摘については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
3	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	1 社会経済環境の変化	(9)次世代の人材づくりへの期待	—	■(9)「次世代の人材づくりへの期待」で述べている「教育再生懇談会」はもはや機能していない。新学習指導要領に関する記述が必要。教育動向は常に変化するので、普遍的なもので10年後でも変わらない書き方が必要。	2	時代遅れにならない表現や陳腐化しないデータ等を用いて記述するのが望ましいのですが、教育動向に限らずあらゆる動向が刻々と変化している今日の社会情勢の中で、現実的に難しい面もあります。しかしながら、現時点で機能していないものを記述することはできませんので、ご指摘の趣旨については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
4	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	2 横須賀の基礎的な課題	(5)環境	—	■(5)「環境」の中で、「環境に関する情報提供・学習機会」への関心が低い点が気になる。自然や環境そのものへの関心を高めていくこともまた、重視すべきでないか。	1	環境問題への関心を高めることは重要と考えており、具体的政策として、第4章「まちづくり政策」の大柱5-中柱4-小柱2で「環境教育・環境学習の推進」を位置付けています。第1章「横須賀の基礎的な課題」の(5)「環境」の中に盛り込むべきとのご指摘については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
5	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	2 横須賀の基礎的な課題	(5)環境	—	■(5)「環境」の中のアンケートで、市民の83.1%が横須賀の魅力的な点として「海や緑などの自然環境に恵まれている」ことを挙げているが、自然環境の質や現在残されている面積などの検討がなされ、それが示された結果の数値ではない。また定住意向を有する市民の56.3%が「自然環境が今よりも豊かでなくなる」と住み続けたくなくなるということは現状の自然環境で満足していると考えられるが、今の横須賀の自然環境がベストであるという裏付けにはならない。	1	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
6	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	2 横須賀の基礎的な課題	(5)環境	—	■(5)「環境」の中のアンケートで「環境に関する学習機会を充実する」の回答率4.0%は、保全の必要性を感じるが市民自体の環境問題に関する学習意欲は低く、行政が機会を多く与えたとしても自ら意欲的になることは無いと判断できる。後半の大柱3「個性豊かな人と文化が育つまち」の中に「環境教育の充実」を図る政策を加えるべきではないか。	1	環境問題への意識・関心を高めることは重要であり、これを推進する上で行政が果たすべき役割は少なくないと考えています。第4章「まちづくり政策」の大柱3「個性豊かな人と文化が育つまち」に環境教育の施策を加えるべきとのご指摘ですが、環境教育や環境学習については、子どもに限らずあらゆる世代を対象に啓発を進めるべきものと捉えており、大柱5-中柱4の「地球環境問題への対応」の中に「環境教育・環境学習の推進」を位置付けています。
7	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	2 横須賀の基礎的な課題	(7)都市イメージ	—	■(7)「都市イメージ」の、「現在の都市イメージ」と「望ましい都市イメージ」の設問から「海と緑」や「豊かな自然」が多く市民の願望であると考えられる。しかし、第4章「まちづくり政策」及び第5章「まちづくりの推進姿勢」で「オアシス都市」や「レクリエーション都市」に関する政策がほとんど見当たらないのはなぜか。	1	本市は、都心の近くにありながら「憩い」「遊ぶ」ことのできる豊かな自然環境を有しております。これを貴重な地域資源として活用し、集客人口や定住人口の増加につなげていきたいと考えています。具体的政策として、第4章「まちづくり政策」の大柱1-中柱1-小柱1で「地域資源を生かした魅力づくり」を位置付けておりますが、これには、ご指摘の「レクリエーション都市」や「オアシス都市」といった要素も含まれています。さらに具体的な取り組みについては、基本計画と同時に始まる実施計画の中で検討します。
8	第2章 計画の条件	3 土地利用	図 拠点の配置	—	■3「土地利用」の図「拠点の配置」で、走水から津久井にかけてを「自然海岸に親むゾーン」としているが、「環境白書」の自然海岸の定義を利用すれば、このゾーンは人工海岸になるので「自然海岸に親む」という表現は不適切。実際にこのゾーン中で自然海岸と指定すべきところは面積的に少ない。	1	環境白書の定義に基づけば、「自然海岸に親む海辺のリゾート、レクリエーションのゾーン」の中に、自然海岸ではない場所も含まれます。このゾーンは環境白書の定義に準拠して定めただけではありませんが、ご指摘の内容については、今後、計画素案を策定する際の参考とさせていただきます。
9	第2章 計画の条件	3 土地利用	図 拠点の配置	—	■3「土地利用」の図「拠点の配置」に「丘陵部の自然環境と調和した新しい交流のゾーン」とあるが、「新しい交流」の意味が不明瞭。同時に人為的な活動を伴った「交流」の進歩発展は、むしろ自然環境との調和を減少させる要因にもなるので「交流」の内容を明確にすべき。	1	文章中の「新しい」という言葉は、「交流」ではなく「ゾーン」を修飾している言葉です。誤解を無くすため、「新しい交流のゾーン」を「新しい交流ゾーン」に修正します。人為的な活動を伴った「交流」の進歩発展は自然環境との調和を減少させる要因にもなるので「交流」の内容を明確にすべきとのご指摘については、ここは豊かな自然を残していくエリアではありますが、全く手をつけないということではなく、交流の促進に帰する道路や公園整備などは、自然環境に十分配慮した上で進めていくべきものと捉えています。
10	第2章 計画の条件	3 土地利用	図 交通の骨格	—	■3「土地利用」の図「交通の骨格」では、「丘陵部の自然環境と調和した新しい交流のゾーン」に「丘陵部の新しい交通軸をつくる三浦半島中央道路の整備」が記されている。通常、交通軸の関連する事業環境保全との整合性が極めて少なく、両図の説明からは解釈が不一致となる。	1	図「拠点の配置」が示す各ゾーンは、都市構造の構成要素ごとに大きな方向性を示したものです。「丘陵部の自然環境と調和した新しい交流のゾーン」は、豊かな自然を残していくエリアではありますが、全く手をつけないということではなく、本市にとって必要な道路整備などは、自然環境に十分配慮した上で進めていくべきものと捉えています。現在、「都市計画マスタープラン」の改定作業を行っていますが、この中で三浦半島中央道路の整備とその際の周辺の自然環境への配慮について具体的に示していく予定です。
11	第3章 重点プログラム	—	—	—	■第3章「重点プログラム」の構成は前段で出てくる文章や単元が、最終項の「重点プログラムの内容」で整理されるべき文章や単元の表記・表現法(解りにくい構成図)と異ったり(文章で削除・割愛された理由も不明)、かなり複雑なので構成の整理が必要。一般市民にとってこの第3章は極めて読みこなし難い表現と構成が多くある。	1	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。

No.	章	大項目 (大柱)	中項目 (中柱)	小項目 (小柱)	意見の概要	件数	市の考え方
12	第3章 重点プログラム	3 重点プログラムの概要	—	—	■1「重点プログラムの前提条件」の都市力7「都市のブランド力がある」の中の「誇れる自然環境がある」は、11頁の市民アンケートで横須賀の魅力No.1にある「海や緑などの自然環境に恵まれている」と一致。一方26頁の3「重点プログラムの概要」の下の図、7つの都市力からみた課題の「都市力7:都市のブランド力がある」の中に「誇れる自然環境がある」が取上げられ無い根拠は何か。	1	「7つの都市力から見た課題」で掲げている項目は、図の中でも記述していますが「主な例」です。図の中で取り上げていませんが、「都市力7:都市のブランド力がある」の中には「誇れる自然環境がある」という要素も含まれております。しかし、主な例を抜粋するのではなくすべての要素を記述したほうが、わかりやすくて誤解を生じないと考えますので、今後、計画原案を策定する中で再検討します。
13	第3章 重点プログラム	3 重点プログラムの概要	重点5 環境を守るプログラム	—	■都市力4「自然環境が魅力的」の具体的な政策は29頁の重点5「環境を守るプログラム」に該当すると思われるが、この中の取り組みべき要素の中にも「都市力4:自然環境は魅力的」からの要素が記述されているだけで、「都市力7:都市のブランド力がある」からの要素(特に自然環境がブランド力になる点)は何も取り入れられてない。	1	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する中で再検討します。
14	第4章 まちづくり政策	—	—	—	■産官学が協働し横須賀にある「学」の働きを生かしてほしい。	1	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
15	第4章 まちづくり政策	2 海と緑を生かした活気あふれるまち	—	—	■大柱2-中柱3「産業の成長支援と企業誘致」から大柱2-中柱6「可能な限りの米軍基地の返還、自衛隊施設の集約・統合の要請」に関する内容は、主に産業・社会形態が基盤となる項目なので、別の大柱としたほうがよい。	2	大柱2「海と緑を生かした活気あふれるまち」では、タイトル後段で「活気あふれる」と書かれているように、自然環境だけでなく経済や産業等についても取り扱う柱になっています。したがって、中柱2から6について、別の大柱を立てることは考えていません。
16	第4章 まちづくり政策	2 海と緑を生かした活気あふれるまち	1 自然環境の保全・再生・創造による潤いある地域づくり	3 自然豊かな公園・緑地の整備	■大柱2-中柱1-小柱3「自然豊かな公園・緑地の整備」は、「地域の環境特性を生かした個性的な公園・緑地の整備」のように発展させ、市内の「緑の質」を高める、独創的な政策につなげられないか。	1	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
17	第4章 まちづくり政策	2 海と緑を生かした活気あふれるまち	5 市街地のにぎわいづくり	4 歩いて暮らせるまちづくりの推進	■公園、歩道について、乳幼児と母親が安心して通行、また遊ぶことができるようにすべきかと思う。また、歩道があまりにも狭く、ベビーカーの通行が危険なところが多数見受けられる。母親はそんな些細な所で、育てにくさを感じることもある。	1	公園については第4章「まちづくり政策」の大柱5-中柱3-小柱4の「公園の整備」で、歩道については大柱2-中柱5-小柱4「歩いて暮らせるまちづくりの推進」を位置付けています。この中で、「安心して遊ぶ、通行できる」といった点をどのように具体化するかは、基本計画と同時に始まる実施計画の中で検討していきます。
18	第4章 まちづくり政策	2 海と緑を生かした活気あふれるまち	6 可能な限りの米軍基地の返還、自衛隊施設の集約・統合	1 可能な限りの米軍基地の返還、自衛隊施設の集約・統合の要請	■基地の敷地としてほぼ手つかず守られている自然がある。こうした自然の保全について基地が果たしてきた役割を評価する上でも、この自然の価値を認識し、返還に際してどのように利用していくのか(逗子市池子の自然公園構想など)までビジョンを提示しておくことが大切である。	1	ご指摘の内容については、今後の計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
19	第4章 まちづくり政策	3 個性豊かな人と文化が育つまち	—	—	■地域の自然・歴史・文化を認識し、それを保全・保存・継承していくことは、特色ある教育文化財産を未来に残していく上で重要。そこで、大柱3「個性豊かな人と文化が育つまち」の中柱・小柱に、文化だけにとどまらない「自然や歴史の掘り起こし(調査)と保全・保存」を明文化し、特色ある教育資源の充実を目指していく必要があるのではないか。	1	ご指摘の内容については、今後の計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
20	第4章 まちづくり政策	3 個性豊かな人と文化が育つまち	—	—	■大柱3「個性豊かな人と文化が育つまち」において、「心豊か」、「人間性豊か」と掲げているが、社会全体にも同じような柱が必要ではないか。福祉サービスの視点だけではなく、生涯学習の視点から「全ての人が生きがいを持ち、心豊かに暮らせるまちづくり」が求められていると思う。	1	誰もが生きがいを持ち心豊かに暮らせるまちは理想の姿です。この点については、第3章「重点プログラム」の重点3「生きがいを応援するプログラム」で、誰もが活躍できる環境づくりに向けて、重点的に取り組むことを示しています。
21	第4章 まちづくり政策	3 個性豊かな人と文化が育つまち	1 子どもが心豊かで健やかに育つ環境の充実	—	■子育てで孤立している母親を、公民館程度の単位ではなく、さらに単位を狭めた形(学校区)で、交流させてあげる必要がある(学校の空き教室が使える)。	1	育児に対する支援については、第4章「まちづくり政策」の大柱3-中柱1で「子どもが心豊かで健やかに育つ環境の充実」を施策に位置付けています。ご指摘のような、孤立する母親を支援する具体的な取り組みについては、基本計画と同時に始まる実施計画の中で検討します。
22	第4章 まちづくり政策	3 個性豊かな人と文化が育つまち	1 子どもが心豊かで健やかに育つ環境の充実	—	■パートなどで働く母親が短時間で気軽に子どもを預けることのできるシステムが必要。	1	育児に対する支援については、第4章「まちづくり政策」の大柱3-中柱1「子どもが心豊かで健やかに育つ環境の充実」で施策を位置付けています。ご指摘のような、仕事をもち母親の育児で支援に関する具体的な取り組みについては、基本計画と同時に始まる実施計画の中で検討します。
23	第4章 まちづくり政策	3 個性豊かな人と文化が育つまち	2 人間性豊かな子どもが育つ教育の充実	—	■学校教育に関しては、他の自治体との違いを打ち出し、横須賀ならではの教育目標、教育内容、教育環境を明確に打ち出していくことが大切ではないか。	1	ご指摘のように、横須賀ならではの教育目標、教育内容、教育環境を明確に打ち出していくことは大切です。重点プログラムの重点3「新しい芽を育むプログラム」の中で、独自の教育施策を展開していこうと考えていますが、より具体的な取り組みについては、基本計画と同時に始まる実施計画の中で検討します。
24	第4章 まちづくり政策	3 個性豊かな人と文化が育つまち	2 人間性豊かな子どもが育つ教育の充実	—	■今、学校には特色を出すことよりも、じっくりと子どもと向き合い、日々の授業を粛々と進めることが求められている。その中から、多様な価値観や能力を持った子どもが生まれてくる。何かを変えたからといって、子どもや学校が急に変わることはなく、まずは教師の時間、子どもの時間を確保することが大切。	1	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
25	第4章 まちづくり政策	3 個性豊かな人と文化が育つまち	2 人間性豊かな子どもが育つ教育の充実	—	■教育課程や学校の施設等に特色を出すには、それなりの人やお金の裏付けがなければできない。	1	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。

No.	章	大項目 (大柱)	中項目 (中柱)	小項目 (小柱)	意見の概要	件数	市の考え方
26	第4章 まちづくり政策	3 個性豊かな人と文化が育つまち	2 人間性豊かな子どもが育つ教育の充実	—	■何が「学校教育の充実」になるのかということ「子どもの立場」「保護者の立場」「教職員」の立場等、様々な面から常に考えてほしい。新教育課程の実施により、学校は様々な教育課題を抱えつつも、限られた時間・空間の中でよりよい教育を施すことに精を出していると思う。「施策の充実」のために、現状把握と改善の確かな方向性を探るべき。	1	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
27	第4章 まちづくり政策	3 個性豊かな人と文化が育つまち	3 生涯を通じて学び活動できる環境づくり	—	■大柱3-中柱3「生涯を通じて学び活動できる環境づくり」の3つ目の小柱として、「環境教育の推進」を加えてはどうか。横須賀のブランドである「自然環境」を市民の世襲財産として、行政は様々な側面から環境教育の場を提供し、また市民が生涯学習段階で環境教育を受講できるような機会を提供すべきという主旨である。	1	環境教育・環境学習は、子どもに限らずあらゆる世代を対象にすべきと考えています。具体の政策・施策については、第4章「まちづくり政策」の大柱5-中柱4「地球環境問題への対応」として「環境教育・環境学習の推進」を位置付けています。大柱3-中柱3「生涯を通じて学び活動できる環境づくり」の中に加えるべきのご指摘については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
28	第4章 まちづくり政策	3 個性豊かな人と文化が育つまち	4 多様な文化の継承、発展、創造	—	■イベントなどよりも、横須賀に残る歴史的・産業的遺産を大切にすることや利活用することによって、まちづくりを計画・発展させることを大切にしてほしい。	1	ご指摘のとおり、横須賀の遺産を利活用することも重要な要素として捉えていることから、第4章「まちづくり政策」の大柱3-中柱4-小柱1で「地域文化の掘り起こし、継承、振興」を位置付けています。
29	第4章 まちづくり政策	3 個性豊かな人と文化が育つまち 4 健康でやさしい心のふれあうまち	—	—	■大柱3「個性豊かな人と文化が育つまち」と大柱4「健康でやさしい心のふれあうまち」で、教育に関する内容が多いので、教育基本計画とのすり合わせや目標の共有などが必要かと思う。	1	ご指摘のとおり、教育基本計画との整合を図ってまいります。
30	第4章 まちづくり政策	4 健康でやさしい心のふれあうまち	4 健康づくりの推進と医療体制の充実	2 健康維持のための環境づくり	■大柱4-中柱4-小柱2「健康維持のための環境づくり」に、検診や介護予防だけでなく「10,000mブルムナードや緑地公園」のような心身のリフレッシュ効果のある積極的な散策の場づくり体制の充実を加えてはどうか。欧米のように、サイクリングロードやウォーキングロード、休憩地など利用者負担の少ない環境づくりは大柱5-中柱3-小柱4「公園の整備」との政策連携も考えられる。	1	ご指摘の点について、散策の場づくりは健康維持の要素のひとつと考えられます。公園の整備など、他の施策との連携により相乗効果が得られると考えますので、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
31	第4章 まちづくり政策	5 安全で快適に暮らせるまち	1 災害・緊急事態に強いまちづくり	3 市街地の防災対策の推進	■近年の大規模な山林・草原火災は、地球規模で広がる地球温暖化現象に伴う地域的な強度の乾燥化によるもので、横須賀でも今年大楠山に連なる谷戸の山火事により広域な面積を消失するなど三浦半島の雑木林の乾燥化が進んでいる。大柱5-中柱1-小柱3「市街地の防災対策の推進」に「薪炭林の防火対策」などもグローバルな政策のひとつとして加えてもよいのではないかと。	1	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。